

物 件 調 査 書

物件番号 28

| | | | | | | | |
|--------------|---|------------------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------|-------|--------------|
| 所在地 | | 鹿児島県鹿児島市喜入中名町2964番2 | | | | | |
| 住居表示 | | 同 所 | | | | | |
| 現況地目及び面積等 | | 宅地 | 1,065.31 m ² | | | 工作物 | 一式 |
| | | | ————— | | | 立木竹 | — |
| 登記簿 | 地番 | 2964番2 | | | | | |
| | 地目 | 宅地 | | | | | |
| | 数量 | 1,065.31m ² | | | | | |
| 記載事項 | 地番 | | | | | | |
| | 地目 | | | | | | |
| | 数量 | | | | | | |
| 接面道路 | | 北東側 西側 | 舗装市管理道路 舗装市道 | 幅員約 3.2 m 幅員約 3.8~3.9 m | (法第42条第2項道路) (法未判定道路) | | |
| の状況 | | | | | | | |
| 法令に基づく制限 | 都市計画法 | 都市計画区域内(非線引) | | | | | |
| | | 用途地域 | 指定なし | | | | |
| | | 地域・地区 | | | | | |
| | | 建ぺい率 | 60% | | | | |
| | | 容積率 | 200% | | | | |
| | | 高度制限 | 指定なし | | | | |
| | 防火指定 | 指定なし | | | | | |
| その他 | 鹿児島市景観条例 鹿児島市屋外広告物条例第4条(第2種禁止地域) 宅地造成等規制法第8条(宅地造成工事の許可) 都市再生特別措置法第108条(居住誘導区域外・都市機能誘導区域外) | | | | | | |
| 私道の負担等に関する事項 | | 私道負担 | 無 | 負担の内容 | | | |
| | | 道路後退 | 有 | 負担の内容 | 下記参考事項欄のとおり | | |
| 供給処理 | | 供給処理施設 | 配管等の状況 | | 施設整備状況 | | 施設整備の特別負担の有無 |
| 施設の概要 | | 電気 | 接面道路配線 | 有 | — | | — |
| | | 公営水道 | 接面道路配管 | 有 | 下記参考事項欄のとおり | | |
| | | 公共下水道 | 接面道路配管 | 無 | 下記参考事項欄のとおり | | |
| | | 都市ガス | 接面道路配管 | 無 | | | |
| 交通機関 | | 鉄道等 | 指宿枕崎線 中名駅の 南方 約1.0km 徒歩13分 | | | | |
| | | バス | 鹿児島交通バス 中名停留所の 西方 約0.2km 徒歩3分 | | | | |
| 公共施設 | | 鹿児島市役所喜入支所 | | 中名小学校 | | 喜入中学校 | |
| 参考事項 | | 別紙を参照してください。 | | | | | |

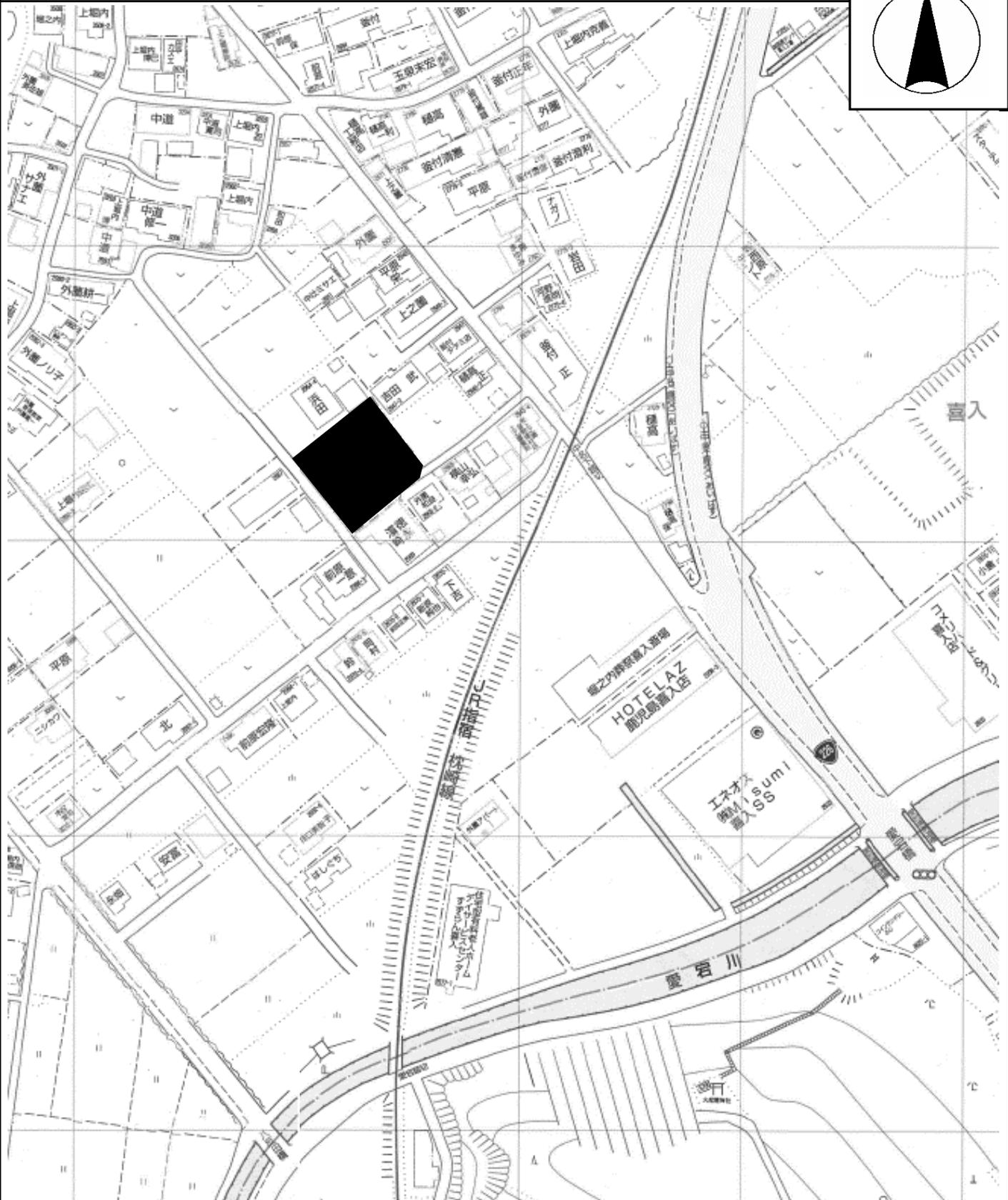
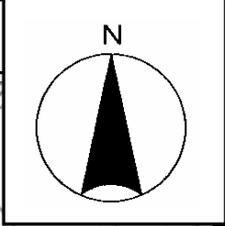
※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・入札物件として、土地のほかに工作物「囲障」が含まれます。
- ・本地と隣接地の境界は確定しておりますが、境界標が欠落している箇所があります。境界標欠落の状況については、明細図をご確認ください。
- ・西側接面道路については、建物建築の際にはセットバックが必要です。距離等は鹿児島市との協議が必要です。（詳しくは、鹿児島市建築指導課 TEL 099-224-1111 にお問い合わせください。）
- ・北西側隣地（2964番4）のアンテナポールのアンテナの一部が上空で本地へ越境しています。
- ・本地は、鹿児島市景観計画区域内にあるため、一定規模を超える建物建築等を行う場合は、事前に届出が必要です。（詳しくは、鹿児島市都市景観課 TEL 099-224-1111 にお問い合わせください。）
- ・本地は、鹿児島市屋外広告物条例第4条の第2種禁止地域です。（詳しくは、鹿児島市都市景観課 TEL 099-224-1111 にお問い合わせください。）
- ・宅地造成工事を行う場合は、宅地造成等規制法第8条の許可が必要です。（詳しくは、鹿児島市土地利用調整課 TEL 099-224-1111 にお問い合わせください。）
- ・本地は、立地適正化計画における居住誘導区域外及び都市機能誘導区域外のため、本地で一定規模以上の開発、建築行為を行う場合には事前に届出が必要です。（詳しくは、鹿児島市都市計画課 TEL 099-224-1111 にお問い合わせください。）
- ・上水道については、引込が必要です。また、給水負担金を支払う必要があります。（詳しくは、鹿児島市水道局給排水設備課 TEL 099-213-8521 にお問い合わせください。）
- ・下水道については、浄化槽の設置が必要です。浄化水の放流先は側溝になります。（詳しくは、鹿児島市建築指導課 TEL 099-224-1111 にお問い合わせください。）
- ・本地内に九州電力送配電（株）の電柱（1本）及び支線（2本）が設置されているため、購入後、九州電力送配電（株）との間で賃貸借契約の締結が必要です。なお、移設の場合は協議が必要です。（詳しくは、九州電力送配電（株）鹿児島配電事業所 TEL 0800-777-9449 にお問い合わせください。）
- ・本地内にNTT西日本の電柱（2本）が設置されているため、購入後、NTT西日本との間で賃貸借契約の締結が必要です。なお、移設の場合は協議が必要です。（詳しくは、（株）NTTフィールドテクノサービスエンジニアリング部フィールドオペレーション部門鹿児島設備賃借管理センタ TEL 099-204-0379 にお問い合わせください。）
- ・本地上空を架空線が通っています。また、高圧線（6,600V）が架線しているため、建物を建築する際には制限を受ける場合があります。（利用計画に支障がある場合および詳細については、電線は九州電力送配電（株）鹿児島配電事業所 TEL 0800-777-9449、NTT線は（株）NTTフィールドテクノ鹿児島設備部エリアマネジメント部門エリアマネジメント担当 TEL 099-227-9688 にお問い合わせください。）
- ・本地には、木造平屋建の建物（5棟）がありましたが、平成28年3月に建物を解体しています。なお、解体時の資料等は鹿児島財務事務所にて閲覧に供していますので、必ず閲覧の上、内容を確認してください。
- ・解体工事時、本地内北西角付近にあった浄化槽の底板撤去のため地表面より約3.4m掘削したところで湧水が認められました。湧水を受け、本地内北東角付近、南西角付近を試掘調査したところ約2.2～2.3m掘削したところで同様に湧水が認められました。掘削時の資料等は、鹿児島財務事務所にて閲覧に供しておりますので、必ず閲覧の上、状況を確認してください。当該湧水は、売買契約書の特約条項に含まれるため、契約不適合には該当しません。（詳しくは、鹿児島財務事務所管財課 TEL 099-226-6155 にお問い合わせください。）
- ・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップ（閲覧資料に限る）における浸水想定区域に該当しません。詳細については水害ハザードマップ（閲覧資料）をご確認ください。なお、水害ハザードマップに記載された浸水想定区域に該当しないことをもって、水害リスクがないことを示すものではありません。
- ・本地東側約400mには石油備蓄施設があります。

所在地：鹿兒島県鹿兒島市喜入中名町2964番2

物件番号 28

案内図



Z24FF第471号

※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

© 2020 ZENRIN CO., LTD.

凡 例
■ 売払物件

物件番号28 鹿児島県鹿児島市喜入中名町2964番2

